

基準1「理念・目的」について

<評価者 A>

大学の理念・目的を踏まえて学部・研究科の目的が適切に設定されており、学部・研究科ごとに3ポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミSSION・ポリシー）に加えてアセスメント・ポリシーも適切かつ学生や社会にもかりやすく設定・公表されています。また、学長方針に基づく「NEXT50」の実現に向けた、着実な財務体質の下での教育・研究・診療の環境整備をテーマとして、2028（令和10）年度までの計画を盛り込んだ「第13次学園基本計画（2022（令和4）年度版）」を策定していることは、貴学の高等教育機関としての自律性を維持し、さらなる発展に繋がることが期待できます。昨今の国際情勢にも起因する光熱費の高騰や人件費・資材を含む建築費等の高騰は、創立50周年事業のタイムスケジュールに影響することも懸念されますが、情勢に応じた見直しを含めての対応を期待します。

<評価者 B>

建学の精神・理念・目的は明確に設定され、学則で明示されている。ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミSSION・ポリシー、アセスメント・ポリシーの4ポリシーが設定されている。大学の理念・目的及び学部・研究科の目的の適切性、関連性についてステークホルダーである地元市町村（壬生町）から意見を聴取していることは評価できる。

医学部の目的はホームページで公開されているほか、学生生活のしおり等で周知し、さらに携帯用の「ミッションカード」を教職員・学生に配布して周知を図っている。
また、獨協学園第13次基本計画、獨協医科大学「NEXT50」の飛躍に向けたアクションプランに諸政策等を設定している。基本計画を2年毎に見直しを行っていることは評価できる。

<評価者 C>

【大学共通部分】

（添付のDVDに中で総務111の資料を確認できませんでした。）
HPには建学の精神、理念、目的が公表されていることを確認いたしました。
建学の精神と目的のつながりがややわかりにくいと考えます。学生や教職員ならびに社会に向けて、建学の精神と目的の関連について文章で具体的な内容を追記することも必要かと思ひます。
113について：根拠資料に看護学部の入学定員を50名増員することが記載されていますが、貴学は看護専門学校を2つ有しており、看護学教育の将来構想が気になります。高度先端医療を担う大学病院の看護職として、学士を持つ看護師（看護師・保健師のダブルライセンスを獲得できている強みがある）を増やし、専門学校の教育を縮小することも考える必要があると思ひます。

【看護学部】

看護学部の教育理念は、「建学の精神に則り、患者及びその家族、医療関係者をはじめ、広く社会一般の人々から信頼される看護職者を育成する。」とされているが、建学の精神「学問を通じての人間形成」と教育目的「看護の実践で貢献し、看護学分野の教育者・研究者としての基礎的能力を備え、広く社会一般の人々から信頼される看護職者を育成すること、併せて看護学の発展に寄与すること」との整合性の検討が必要と思ひます。建学の精神と教育目的の関連について説明する文章があってもよいかと思ひました。

<評価者 D>

大学全体の理念・目的が適切に設定され、それに基づき学部、研究科の研究・教育目的が定められており、適切に周知・公表されている。ミッションカードの取り組みや看護学部での新入生研修会でのDPに関するグループワークは有意義な試みと感じる。3ポリのみならずアセスメント・ポリシーを設定しているところに貴学の改善改革に対する熱意を感じる。中長期の計画が予算的な裏付けも含めてしっかりと策定されている。

基準2「内部質保証」について

<評価者 A>

内部質保証の仕組みが整備され、実質的に機能している中で、機関別認証評価において大学基準協会に提出した「改善報告書」について指摘を受けた事項（内部質保証のプロセスや役割分担に関する方針や規程の整備）にも適切な対応が実施されています。また、①医学研究科における研究指導計画書の充実、②医学部収容定員に対する在籍学生比率、③看護学部定員に対する編入学生比率についても、それぞれに対応する施策を立案・実施されていますので、引き続きそれらの効果を確認してください。とりわけ、①については、在籍学生の多くが標準修業年限内に学位取得出来ていない現況の解決にも繋がるもので、中間発表会の実施等と合わせての適切な運用が望まれます。

機関別認証評価に加えて、2022年度には、医学部及び看護学部は分野別認証評価（それぞれ JACME 及び JABNE）を受審している。その結果、医学部については今後もさらなる検討を要する課題もあるものの適合もしくは部分的適合と評価されており、看護学部については、指摘事項はなく、貴学の特徴的な取組が高く評価されています。

これらのことは、貴学において、自己点検・評価と外部評価の両者が相まって、教育研究の質が保証されるとともに、改善に向けた PDCA サイクルが適切に運用され、実現していることを示すものとして高く評価します。

なお、昨年度も記載しましたが、学内に散在する種々の情報（IR 情報）を一元的に取扱うシステムの構築は、教学 IR のみならず、研究 IR や財務 IR をも一元化（統合 IR の構築）することで、大学の現況を把握するとともに、大学の経営戦略に資するデータを提供することが可能となりますし、大学基準協会による機関別認証評価への対応としての基礎要件確認シートの作成に加えて、例えば学校基本調査等の定型的な調査への対応の効率化や貴学の特色・強みを生かした学内外との産学官協働研究の展開にも寄与すると思われます。（すでに対応されているのかもしれませんが、自己点検・評価報告書に統合 IR に関する記載を見出せませんでした）。

<評価者 B>

2023 年 1 月に新たに「内部質保証推進規程」が策定され、内部質保証のプロセス及び各組織の役割分担が明確化された。PDCA サイクルの運用プロセスは「獨協医科大学内部質保証システム」として制定されている。

建学の精神に基づいて 4 ポリシーが設定され、自己点検・評価結果に基づく、内部質保証委員会及び外部評価者からの提言並びに各学部・研究科による検証を行って見直しを行っていることは評価できる。大学基準協会による機関別認証評価に加え、分野別評価として医学部は日本医学教育評価機構、看護学部は日本看護学教育評価機構の評価を受審している。いずれも「認定」または「適合」の判定を受けているが、それぞれの評価の意見・提言を受けとめて、今後とも内部質保証を継続し、教育・研究・臨床活動のさらなる改善・向上につなげていくことが期待される。

<評価者 C>

【大学共通部分】

（資料 211-1 が探せませんでした）

貴学における内部質保証システムの概念図があると、法人・理事会・学部・大学院等と内部質保証委員会の関連が分かりやすいと思います。（昨年度、委員会の折りに拝見いたしましたが、その後修正等があるのではないかと思います。）

PDCA サイクルが生きており、改善されていることを確認いたしました。

P8③の編入学定員についてですが、看護専門学校の卒業生のニーズ調査などを行い、附属病院看護師などを中心にそのニーズを検討する必要があるのではないかと思います。貴学にとどまらず他の教育機関においても同様の課題があり、将来的には他学部の卒業生の学士入学などの検討も必要かもしれないと思います。

<評価者 D>

内部質保証に関する規程・運営組織が整備され、全学的に真摯に取り組んでおり、PDCAサイクルが十分に機能している。

大学基準協会以外にも日本医学教育評価機構、日本看護学教育評価機構の認証評価に取り組んだことにより、質保証を多角的な視点からより高い水準に引き上げていると考えられる。

基準3「教育研究組織」について

<評価者 A>

各項目とも前年度の課題について適切に対応し、改善が進んでいると評価します。

大学の理念・目的を実現する教育研究組織の構成は適切であり、大学が有する人的・知的資源による地域と協働した人材育成を目的とする「地域共創看護教育センター」をさらに発展させ、貴学の価値を活かした地域連携・産学官連携による知財創出を含めた「地域共生協創センターの設置」は貴学の社会貢献活動を具現化する取組みとして期待します。一方学内では、教職員の資質向上のための研修が、大学が運営するSD研修と各学部・研究科が運営するFD研修に分かれて実施されていますが、これらを一元的に取り扱う組織として「SD・FDセンター」に改組することを決定していることから、教職協働による効率のかつ多角的な資質向上の推進が期待されます。また、通信テクノロジーの発展がもたらす次世代の医療・教育の実現に向けて、臨床・教育関係のスマート化検討委員会とその下部組織である医学部ワーキンググループが設置されており、中・長期的な視点から、教育研究と社会貢献の両面での大学病院を舞台としたスマート化の実現等が期待されます。

なお、看護学研究科では博士課程が設置されたことを受け、看護学部、看護学研究科・博士前期課程（修士課程）、看護学研究科・博士後期課程と続く教育研究体制が整備されたことになり、定員管理に留意するとともに、大学の理念・目的を実現する看護系人材養成の体系化・高度化が期待されます。

<評価者 B>

大学・大学院の理念・目的を達成するために、教育・支援体制が整備されている。

ICTテクノロジーがもたらす次世代の医療・教育の実現に向けて、全学的な組織として臨床・教育関係のスマート化検討委員会及び医学部ワーキンググループが設置され、スマート化の推進に取り組んでいることは評価できる。

2023年に「地域協創看護教育センター」が設置され、社会貢献、地域連携・産学官連携による知財創出等、地域共生・協創への取組が実施されている。

医学部では、日本医学教育評価機構の指摘を受けて、FD及びSD活動を活性化するために「SD・FDセンター」が2023年度内に組織化される計画である。教職員への研修を積極的に実施し、教職員の意識改革を進めて教育・研究・臨床活動の改善・向上につなげることが期待される。

<評価者 C>

看護学専攻科博士後期課程の開設は、今後の看護学研究を通じた社会貢献につながることで高く評価できます。地域共創看護研究センターが、地域共生共創センターに改称されたことで、看護教育のみならず広く地域への貢献となることが期待されます。

FD・SDセンターの設置により、教職員向けの研修体制が整備されることを期待します。

<評価者 D>

学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等を配慮した教育研究組織を構成しており、地域共生協創センターやSD・FDセンターの設置など、絶えず改善が図られていることは評価できる。

基準4「教育課程・学習成果」について

<評価者 A>

各項目とも前年度の課題について適切に対応し、改善が進んでいると評価します。以下、各学部・研究科ごとにコメントします。

医学部

新たな取組みとして、卒業生の就職先からの評価（医学部教育における成果に関するアンケート）を受けて、医学部においては①英語能力の向上や②リサーチ・マインドの涵養に努めるために、①英語教育において、縦断的な6年間のカリキュラム構築を図るワーキンググループを2023年度に設置し、2024年度のカリキュラムに反映する、②リサーチ・マインドを涵養するため、3年次に「医学研究実習」、1～6年次に「医学研究室配属」（自由選択科目）を開設しているため、それぞれの成果が期待されます。なお、同アンケートにおいて、貴学卒業生が他学卒業生に比して高く評価されている点として、4. 新しい知識を身に付けようとする力、6. 協調性、10. 積極性があり、また能動的学習能力も高いと評価されており、医学部の理念・目的に沿った教育が実践されていることを示すと考えられます。一方で、リサーチ・マインド以外にも社会的視野やリーダーシップ力の涵養も望まれますので、例えば、社会の動向を意識し、グローバルな視点を含めたリーダーシップの養成等の多面的な教育の展開なども考えられます。

ディプロマ・ポリシーの各項目を細分化してコンピテンシー・マイルストーンを設定されていますが、（教育の3要素である知識、技能、態度の）評価方法を学生にもわかりやすい形式で作成することが望まれます。なお、作成にあたっては学生の意見を参考にすることも考えられます。

形成的評価は大学病院の診療科の71%での導入になっていますので、導入していない診療科の未達成要因を分析し、引き続き導入率の向上に努めることが望まれます。

最後に、2022年度におけるJACME受審において、「診療参加型臨床実習の充実、学生の研究マインドの涵養、水平的・垂直的統合教育の推進、学生の技能・態度の適切な評価、コンピテンシー・マイルストーンの達成状況の適切な評価、教学に関わる委員会組織の整備、教育プログラムの評価などに課題を残しており、教育プログラムを評価する仕組みを整理して継続的改良を行うことにより、課題の改善が十分期待される」旨の評価結果を受けていることから、各項目についての課題分析と改善に向けた取組みを着実に実施することが望まれます。

看護学部

2022年度に、日本看護学教育評価機構（JABNE）の分野別認証評価を受審し、長所・特色として、①ディプロマ・ポリシーに基づいた「修学ポートフォリオ」の活用、②教員の看護実践活動の支援体制、③授業改善のための組織的な取り組みと学生の参画の3点が挙げられ、検討課題、改善勧告はなかったため、看護学教育が適切に実施されていることを高く評価します。

特徴的な取組みとして、学生と教員が意見交換を行う学生参画教務委員会を年2回開催しており、学生代表の教務委員（各学年2～4名）は学習環境に関する各学年の意見を集約し、委員会で発表しています。令和4（2022）年度開催の委員会では、学生が企画・運営の段階から参加し、当日の会場設営、司会、議事録の作成も学生が担っており、2年生の意見に対して3、4年生が回答することで、学生間で学び合う体制もできつつあるとしています。また、学生参画教務委員会で挙げた意見や要望は、教務委員会でも検討され、全学生へ周知されています。このような取組みは、教育における学生の主体的参加を促すものですが、経年的な学習成果の向上（到達度向上）を測定・検証することが望まれます。

また、2021（令和 3）年度における学生によるカリキュラム評価結果において、ディプロマ・ポリシーの「国際的視野を持ち看護を实践できる」と「医学部と併設されている利点を生かしたカリキュラム」についての学生評価が低いことを受けて、教務委員会カリキュラム評価ワーキングを中心として改善計画をまとめ、2022（令和 4）年度に改善に向けての取り組みを進めています。具体的には、学生参画教務委員会において、学生が求める国際的視野及び医看合同授業について意見交換を行うとともに、学生が望む語学教育、語学力向上支援、留学・国際交流支援について、アンケート調査を実施し、それらの結果をもとに、語学教育については、少人数クラスの実現に向けて検討し、第二言語のドイツ語を 2 クラスに変更しています。今後も、建学の理念「国際的交流に基づく医学・看護学研究」を達成すべく、英語教育ならびに医看合同授業の充実に取り組むことが望まれます。

卒後アンケート（卒後 1、5、10 年生が対象）の結果から、貴学における教育の成果が上がっていることが伺えますが、一方で、ストレス耐性、グローバル力、一般常識については、大学側のサポートが不足していたと感じる卒業生が 25%を超えていることから、全人的な教育成果を向上するための支援や取り組みが期待されます。また、卒業生の約 6 割が最初の就職先を離職しており、一般に看護師の離職率が比較的高いことを考慮しても、卒業生向けのキャリア支援の体制構築についても検討が望まれます。

医学研究科

前年度までの課題であった研究指導計画の明示については、「研究指導計画書」を改訂し、指導教員と共に研究計画を確認し研究の進捗を振り返ることができる体制が整備されていますが、「研究指導計画書」の例示が高学年（主に 4 年生）向けとなっていますので、低学年（1 年生、2 年生）向けの例示も必要であると考えられます。また、「研究指導計画書」とも関連しますが、標準修業年限内の終了率（学位取得率）を向上するための中間成果発表会（2 年次もしくは 3 年次）の企画と実施が望まれます。なお、中間発表会において知財関係のテーマが取り上げられる場合には、出席者を限定して守秘義務を課すことなども考慮されます。

修了生アンケートにおいて意見があった、統計解析や各種計画書・手順書等の作成に係る支援については、研究者としての素養を育成する上で必須事項ですので、看護学研究科とも共同して、大学院生や基礎・臨床の若手研究者等を対象とした支援体制の早急な構築が望まれます。

看護学研究科

修士課程（博士前期課程）に関連する取り組みが着実に実施されていますが、就職先へのアンケート調査が未達事項です。学習成果を測定する根拠資料となりますので、確実に実施してください。また、中間発表会の評価結果を学生にフィードバックすることは、学位論文を作成する上で有効な取り組みとなりますし、学位論文（修士論文・課題研究論文）を看護学部紀要や外部学術誌で公表する上でも、論文の質の向上に繋がると考えられます。なお、看護学部紀要は獨協医科大学リポジトリで外部に公表されますので、同一内容を外部学術誌に投稿することは二重投稿（研究不正の一形態）に繋がりますので、ご注意ください。

なお、令和 5（2023）年度に博士後期課程が設置されていることから、修士課程の運営で培った経験を活かして、さらなる高みを目指す看護学教育研究の進展に期待します。

<評価者 B>

・医学部

学位授与方針、教育課程の編成・実施方針が定められ、公表されている。

低学年から高学年まで、オーバーラップしながら高い見識や倫理観、国際的視野等を身につけつつ医学を学修できる「くさび型教育カリキュラム」を展開し、基本的な医学知識の修得から診療参加型臨床実習に至るまでの段階的かつ連続的なカリキュラムが編成されていることは評価できる。

教育目標を十分に達成できるように、多くの科目で学習・授業支援システム（LMS）が活用されている。

臨床実習では、文部科学省の「診療参加型臨床実習実施ガイドライン」に則って、内科・外科・精神科・小児科・産婦人科・総合診療科の実習期間を各4週間としている。また、第5学年 CC、第6学年 ACC の2段階臨床実習制を採用して臨床実習の学修成果向上を図っている。なお、2022年度に文部科学省の「医学教育モデル・コア・カリキュラム」が改訂されており、教育課程に反映させることが望まれる。

PBL や TBL で学生の教育への主体的参加を促し、医看合同授業によって多職種連携・チーム医療を学ぶ機会を設定している。

学修ポートフォリオを整備し、学生が自身で自己の能力を把握するとともに、大学での学修成果を可視化していることは評価できる。

2023年度から全診療科のCCでルーブリックやmini-CEX等を用いた形成的評価を導入する予定になっているが、確実に臨床実習現場での評価（WBA）を実施し、学生の臨床能力修得向上につなげることが期待される。

2022年度にディプロマ・ポリシーの各項目にコンピテンシー・マイルストーンを設定しているが、学生のコンピテンシー達成度をマイルストーンに沿って評価することが期待される。

・看護学部

各教育理念に基づき、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーを定め、看護学部の目的を達成するために必要となる授業科目を体系的に配置し、学内外に周知・公開している。

授業科目間の系統性を示す指標および授業科目とディプロマ・ポリシーの関係は、カリキュラムツリー、カリキュラムマップによって関連性が明確に設定されている。

「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」に示された知識、技能、医療人としての態度を習得できるよう教育課程が編成され、人間を総合的に理解し、健康の維持増進期から終末期にいたる健康レベルと多様な看護実践能力を修得できるよう、「基礎科目」「専門基礎科目」「専門科目」が系統的・段階的に配置されている。

「学生による授業評価アンケート」を実施し、教育の改善につなげている。

課題学習では、アクティブ・ラーニングとして反転授業、グループワーク、ディスカッション、プレゼンテーションを導入し、講義内容を踏まえて学生が主体的かつ積極的に学ぶことができるような課題を提示し、自己学習を促していることは評価できる。

2022年度の国家試験合格率は、看護師が100%、保健師が97.9%と良好な成績を維持している。

成績不振学生に対する学修指導や、科目間の成績評価基準の平準化のための客観的な指標としてGPA制度を導入して、学習支援に活用している。

修学ポートフォリオや学生調査を通じて、学生の学習成果を把握している。看護学実習では、ルーブリックを基に、形成的評価・総合評価を行っている。

技能・態度面における学修成果達成を向上させるために、形成的評価を重視した効果的な評価法の開発・導入を行うことが望まれる。

・医学研究科

コースワークとリサーチワークから構成される教育課程が編成され、研究力向上と高度職業専門人としての実践力修得に配慮して、各学位課程に相応しい教育内容が設定されていることは評価できる。

教育課程の整合性については毎年各専攻分野で検討して常に見直しを行っている。

LMSを活用したオンデマンド配信による遠隔授業を実施している。

学生の学修成果を把握し、評価するための間接的評価として、修了時アンケート、修了後アンケート、就職先アンケート、学生生活実態調査を継続的に実施し、大学院教育の改善・対策につなげていることは評価できる。

・看護学研究科

2023 年度に博士後期課程が開設され、看護学部から博士後期課程までの教育の連続性・一貫性の観点から、修士課程のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー並びにカリキュラム・科目の見直しを行った。

コースワーク・リサーチワークとして適切な科目を配置し、授業においても主体的に学修する手法を用いて、ディプロマ・ポリシーに沿った社会的、職業的自立を図るための能力を培う教育を行っていることは評価できる。

学生に有職者が多いことを考慮し、オンライン、オンデマンドを組み合わせ、双方向性を確保しつつ学生の学習が遅延しないような環境を確保し、シラバスに授業形式を明記していることは評価できる。

<評価者 C>

COVID-19 関連の様々な対応をきめ細かく実施していることが分かりました。

【看護学部】

多くの課題について改善が見られ、PDCA が回されていることが確認できました。ただ、資料 411-1 から 411-6 などが資料として確認できませんでした。昨年度指摘させていただいた、DP「豊かな感性と倫理観に基づく看護を实践できる」についての検討の過程が分かりませんでした。

P7 に記載されている、「学生の主体的学修能力を促進するために、講義時間は 60 分とし、残りの 30 分は課題学習時間としている」取り組みは学生からのアンケート結果からも、高く評価できます。

コロナ禍における対策もきめ細かになされております。

【看護学研究科】

多くの課題について改善が見られ、PDCA が回されていることが確認できました。

<評価者 D>

各学部・研究科で教育方針がしっかりと定められており、絶えず細かい手直しが加えられ、新しい取り組みも積極的に行っており成果に結びついていると考える。コロナの際のオンライン対応などもたいへん良かったと評価している。さらに改善が進むことを期待している。

個人的に「医看合同授業」は難しいと考えていたのでうれしい驚きであった。

基準5「学生の受け入れ」について

<評価者 A>

各項目とも順調に改善が進んでいます。とくに、多種多様な入試を実践しており、学生の追跡調査等に基づいて医学部、看護学部の入学定員枠を変更するなど、PDCA サイクルが実行されていることを高く評価します。ただし、各学部・研究科において、以下の点に課題が残されており、引き続き改善に取り組まれることを期待します。

医学部

一般選抜入試において、JACME により示唆された「入学決定に対する疑義申し立て制度」について、入試委員会にて審議し、開示様式を作成していることは、外部評価を受けた結果もたらされた改善事項にあげられます。なお、医学部自己点検・評価書では、根拠資料が 512-39～40 と記載されていますが、実際には 512-41 であるなど、自己点検・評価報告書の記載と資料番号の対応に不一致が散見されるため、十分に注意してください。

定員管理において、収容定員に対する在籍学生比率は、2022 年度は 1.01 となっていますが、5 年間平均では 1.03 と高いため、引き続き留年防止策の強化などに努めてください。なお、第4サイクルの大学基準において、医学部・歯学部・薬学部の定員管理については、入学定員に対する入学者比率は現状どおり (1.00) ですが、在籍学生比率は 1.05 に改訂されることとなっていますので、引き続き入学者比率、在籍学生比率の適正化を維持してください。

看護学部

令和3(2021)年度より、編入学定員数を20名から10名に減少し、1年次入学定員を90名から95名に増加していますが、入学定員に対する入学者数比率は1.05であり、編入学生比率も令和4年度は0.7まで回復しています。今後も、高校および看護系専門学校等への広報活動を充実させることなどにより、入学定員比率、編入学定員比率を適正に維持し、安定した学生確保が望めます。

医学研究科

定員管理に関して、令和4(2022)年度において、入学定員に対する入学者数比率は0.46と低い一方で、収容定員に対する在籍者数比率は0.87です。このことは、入学者数が比較的少ない状況で標準修業年限内の修了者(学位取得者)が少ないことを示しますので、基準4にも記載しましたが、「研究指導計画」の充実と中間発表会の企画・実施ならびに長期履修制度の導入が急がれます。

看護学研究科

令和4(2022)年度の修士課程入学定員比率は0.7、収容定員比率は0.95となっており、遠隔授業や集中講義等の社会人大学院生への配慮もなされているため、今後とも大学および研究科の理念・目的や教育体制とその成果を分かりやすく発信することで、博士後期課程を含めた、適切な定員管理に務めることを期待します。

<評価者 B>

・医学部

8種類の入学者選抜方法を導入し、各選抜方式の特性に応じて各種の試験方法を取り入れ、公平活正な入学者選抜を実施していることは評価できる。また、高大連携への取組みとして学校推薦型選抜(系

列校)を導入し、系列高校との協議会を開催したうえで、在学生(高校生)への模擬講義・体験実習及び入学前教育を実施している。

収容人員に対する在籍学生比率は5年間平均で1.03であり、引き続き改善が求められる。

入試委員会において入学者のストレート卒業率・国試合格調査や卒業後の進路状況を検証し、現行の各入学者選抜の適切性を確認している。

・看護学部

学校推薦型選抜、一般選抜、3年次編入学試験の3種類で入学者を選抜している。

入学定員に対する入学者数比率は1.05と適正に管理されている。編入学定員数を変更し、編入学生比率が令和2年度(0.2)、令和3年度(0.4)、令和4年度(0.7)と改善されている。

・医学研究科

収容定員に対する充足率が0.87と昨年度より低下しており、充足率の改善が望まれる。

2022年度第4学年69名のうち33名が学位論文の完成遅延による在学継続学生であり、学位取得に対する指導体制のさらなる強化が求められる。

・看護学研究科

2022年度の入学定員比率は0.7で、入学生を適正に確保することが望まれる。

収容定員比率は0.95(長期履修生含む。)で、収容定員は概ね適正に管理されている。

<評価者 C>

【大学共通部分】

各学部研究科の「学生の受け入れ」は記載されておりますが、大学としての全学的な方針についても検討し公表する必要があると思います。

【看護学部】

【看護学研究科】

博士前期課程の入学生の確保について、附属病院や他の施設に就職した卒業生への広報活動が効果的であると考えます。博士後期課程の入学生はこれまでの修了生への周知も必要かと思います。

<評価者 D>

多様な入試形態が用意され、入試の公平性にも充分配慮している。

医学部や看護学部の編入学者の学生数も改善が認められる。

基準6「教員・教員組織」について

<評価者 A>

各項目とも、前年度までの課題に対して適切に対処し、改善が進んでいると評価します。細かい点ですが、以下にコメントします。

指導補助者に対する研修については、「所属部署によって内容等が異なることから、一律に行う形ではなく、現場での実地経験を通じて、経験豊かな所属長や上位職者が直接指導する形で行っている」とあり、実質的な指導が行われていることが伺えますが、例えば、倫理的諸事項、個人情報保護、情報セキュリティ、ハラスメント防止等については、共通研修を実施することで指導補助者の一元的な質の保証にも繋がると考えますので、ご検討ください。

なお、昨年度も記載しましたが、大学設置基準の改正（2022年10月より施行）が行われ、学習者本位の大学教育を達成するための方策の一環として、これまでの専任教員（一の大学に所属する教員）の考え方から、基幹教員（学位プログラムの編制その他学部運営に責任を持つ教員）の考え方への大きな転換があります。実務家教員を含めた多彩な教員が大学教育に参加できることを意味し、新たに設置される学部等に適用されるものですが、既存学部等においても基幹教員の考え方で教員組織を整理しておくことが望まれます。

<評価者 B>

大学全体としての「求める教員像」を設定してホームページで内外に周知している。教員組織の編成方針に則り、適切に組織編成されている。

教育・研究・診療にバランスの取れた人材を求めており、各学位課程に相応しい編成・適切な教員配置を行っている。

広く国内外に人材を求め、年齢・性別構成も配慮して配置することを明文化して公表している。各学部・各研究科が実施してきたFD研修の業務内容の整理と一元的取り扱いを目的として、SDセンターを組織改編した「SD・FDセンター」を設置し、2023年度内の組織化を計画している。

<評価者 C>

・ティーチング・アシスタントの規定はありますが、リサーチ・アシスタントについての規定がありません。博士後期課程の設置もありましたので、どのような扱いになっているか記載があるとよいと思いました。

・臨床教員の任用等について、記載を見つけられませんでした。附属病院の看護職で基準を満たす人材の活用が、学生の教育（特に臨地実習の場や演習への参加など）にとって効果があると考えます。

・看護学部教員の任用基準は確認できましたが、看護学研究科教員の任用基準は探せませんでした。看護学研究科は博士後期課程の設置もありますので、別途任用基準が必要と考えます。現在の看護学部教員の任用基準では、修士の学位があれば教授となりますが、博士号の取得はベースとなる基準と考えます。

・看護学部の学生定員数の増加が決定しておりますが、それに伴う教員数の見直しが必要と考えます。

・資料 814-9 に特定看護師手当通知がありますが、大学院博士前期課程で資格を得た CNS（専門看護師）・CN（認定看護師）の手当ても同時に考える必要があると思います。

<評価者 D>

様々な規程が整備されており、評価できる。女性の上位職登用について内規などができたことにより、医学部でも女性の教授、准教授の比率が高まることを期待したい。

昨年も書いたことだが、看護学部の2年任期（再任可）というのは短い（良い成果を出してもらうには3年は必要ではないか）と思うが、今後の検証を期待する。

基準7「学生支援」について

<評価者 A>

すべての項目について、着実に改善が進んでいると評価しますが、各学部・研究科の取組みについてコメントします。

医学部

キャリア教育に関連して、臨床の教員による学生の見学や模擬体験は医師になるためのモチベーションをサポートするものであり、高く評価される取組みです。一方で、医師以外のキャリア（行政、産業界、起業など）支援に特化した講義等については、全学的に取り組む体制を構築する（各部局においてキャリア支援講義を策定）こととなっていますので、着実に企画・実施することが望まれます。

また、学生の要望でもある、30周年記念館内トレーニングルームの施設・設備の整備に、引き続き取り組むことが望まれます。

看護学部

基準4にも記載しましたが、学生が主体的に活動を行うことを目的として全学年に学年委員と学部の各種委員会に学生選出委員をおき、定例の懇談会、意見交換会を行い、その結果を改善に結びつけていることは、学部教育のみならず学生支援の観点からも、学生の自主性を育成するとともに、常に改善を目指す取組みとして高く評価されます。

医学研究科

学生支援に関して、「学位論文の未完成等により、在学期間の継続を希望する場合は、半年または1年ごとの在学継続が認められ、この間に当該指導教授による学位論文作成の指導が行われている」（資料415-3）とありますが、当該資料が見当たらず確認できませんので、根拠資料（学費徴収を含む規程等）ならびに在学期間延長学生数と学位取得率（あるいは、単位取得の上満期退学者率）を示してください。

昨年度もコメントしましたが、医学研究科では原則として指導教員と学生が1：1の関係にあるため、研究指導とハラスメントの境界が不明瞭になる可能性があります。退学希望者の状況把握に関して、面談記録の提出を義務化することや、学生の修学状況の把握と改善対策（進捗状況報告書の評価）及び副指導教員制度も有効に機能する可能性がありますので、合わせてご検討ください。なお、規則の制定や相談窓口の設置に加えて、FD・SDにおいて教職員に防止対策を周知することも検討に値すると考えます。

看護学研究科

「地域共創看護教育センター」を改組して「地域共生協創センター」を設置したことを踏まえ、地域との連携・協働の強化に向けた取り組み内容の検討を行っているため、今後は産学官連携をも踏まえた具体的な取組みの実施が期待されます。

<評価者 B>

・大学共通部分

学生が心身ともに健康で、有意義な学生生活を送るために、保健センター（保健室、カウンセリングルーム、事務室）を設置し、定期健康診断、各種予防接種の実施、健康管理の助言、メンタルヘルスケア

等の支援を行っている。

・医学部

学生担任制度、チューター制度などの学生支援体制を整備し、生活支援、キャリアプランニング支援、成績不振者に対する指導などをきめ細かに実施していることは評価できる。

医学部学生支援相談窓口を設置し、教員の他、学生（学生サポーター）を相談員の一員に位置づけていることは評価できる。

ハラスメント防止に関する規程を制定し、委員会・相談窓口を設置している。

・看護学部

クラス担任制度、チューター制度などの学生支援体制を整備し、生活支援、キャリアプランニング支援、成績不振者に対する指導などをきめ細かに実施していることは評価できる。クラス担任は Semester 毎に学生の個人面談を行い、学生に心身の健康などに関して情報を捉え、対応している。

・医学研究科

昼夜開講制を取り入れている。

2014 年度から初期臨床研修を行いながら大学院に在籍することができる「大学院医学研究科基礎研究医養成プログラム（本学所管）」を設け、研究医を志願する学生に対して学部から大学院までシームレスな研究教育の機会を提供していることは評価できる。

学位論文の未完成等により在学期間の継続を希望する場合は、半年又は 1 年ごとの在学継続が認められ、この間に当該指導教授による学位論文作成の指導が行われている。

成績報告書、研究指導計画書によって学生の研究状況を把握して指導を行っていることは評価できる。

・看護学研究科

2020 年度に BIGPAD-4K スタンダードタッチディスプレイ一式を導入し、2021 年度には YAMAHA ユニファイドコミュニケーションマイクスピーカーシステムを設置するなど、オンライン教育を効率的に実施するための環境を整備し、学生の便宜を図っている。また、ミーティングオウルを用い、ZOOM 使用時においてもスムーズな意見交換できる環境を整えている。

<評価者 D>

障害者に対する支援、ハラスメントの防止、学業不振者に対する支援、キャリア形成に対する支援、課外活動に対する支援など、様々な支援が行われている。学生へのアンケートや卒業生へのアンケート、就職先へのアンケートやなどインタビューなどたいへんきめの細かい対応がなされており、評価できる。

基準 8 「教育研究等環境」について

<評価者 A>

各項目とも着実に改善が進んでいることを評価しますが、いくつかの点について、コメントします。

公的研究費の獲得に向けた研究活動に対する研究支援金の創設や、URA による申請書のブラッシュアップを実施する取組みを開始されたことは、新たな研究費の獲得に繋がることが期待されますので、ある程度の期間継続し、それらの取組みの有効性の検証に基づいた施策に発展することが望まれます。

研究活動の不正防止に係る様々な取組みが実施されていますが、研究活動上の不正行為として、特定不正行為以外の不正行為（二重投稿や不適切なオーサiership等）があり、また好ましくない研究行為（サラム出版、先行研究の意図的な不参照、利益相反に関する情報の不開示、研究データ等の不適切な管理等）がありますので、それらに関する取り決めや教員・大学院生向け講習の実施等も検討することが望まれます。すでに実施されている内容がございましたら、お示しください。

昨年度もコメントしましたが、研究費の支出手続きないし支出補助を行う職員（分野秘書などの事務補助員を含む）についても、研究費執行ルールに係る講習等を受講させることを検討することが望まれます。また、初めて公的研究費を獲得した研究者については、例えば、講習を受けない限り研究費が執行できないとする等より厳格な管理が望まれます。公的研究費の執行に係る不正があった場合には、当該研究者（共同研究者を含む）にはペナルティが課せられますが、それに加えて大学全体へのペナルティとして科研費における間接経費率の削減が行われる可能性があるとしてされていますので、ご注意ください。

<評価者 B>

約 30 万 m²の広大なキャンパスに大学、大学病院、図書館などが設置され、教育研究活動を行うのに適した環境が整備されていることは評価できる。

教育研究等環境の整備については、理念・目的を実現するために各学部や研究施設等からの意見・要望を踏まえ、「獨協医科大学基本計画（事業計画）」を策定し、毎年度予算編成方針及び予算書を作成して各施設・設備を安全性、利便性及び省エネ等の視点から整備・維持に努めていることは評価できる。

学生と教職員の情報共有を効率的かつ効果的に行うために、全学的に学習管理システム（LMS）が導入されていることも評価できる。また、教員と学生が相互に学修成果などをウェブ上で蓄積できるよう、e-ポートフォリオ（Active Academy）が導入されている。

図書館の開館時間延長とグループ学習室増設の要望に対応するため、バーチャル上で交流できる場としてのバーチャル・ラーニング・コモンズ「D-Commons（ディー・コモンズ）」の運用を 2022 年 4 月から開始している。

科研費採択、外部資金獲得を進めることが期待されるが、公的研究費の獲得に向けた研究活動に対する研究支援金を新設したことは評価できる。

<評価者 D>

教育研究等環境に関してハード・ソフト両面において、継続的に積極的な投資がなされているように見受けられ、評価できる。研究倫理（不正防止や生命倫理）に関する取組みも（当然のことではあるが）充分なされていると評価できる。

また、教員の研究時間の確保に努力していることがうかがえる。

基準 9 「社会連携・社会貢献」について

<評価者 A>

いずれの項目とも着実に改善が進んでいることを評価します。

新たな取組みの中でも、地域の人々と協働しながら持続可能な地域社会を創出すること、並びに、地域が求める人材の養成や地域を担う質の高い人材を育成することを目的に、貴学の価値を生かした社会貢献、地域連携・産学官連携による知財創出等、地域共生・協創への取り組みとして、令和5年4月に改組・設置した「地域共生協創センター」（主な事業：地域連携・貢献事業、リカレント教育、キャリア発達・開発支援）は、貴学の理念・目的の実現に資するものであり、これまでの貴学の地域貢献に係る特徴的で高く評価できる種々の取組みを効率的に発展させると考えられ、その成果が期待されますが、事業間の有機的な連携による相乗効果が望まれます。なお、資料等の記載からは読み取れませんでした。これらの取組みには（教育研究実践の一環として）学部学生や大学院生も参加していますでしょうか？

なお、昨年度もコメントしましたが、壬生町健康寿命延伸事業に関する具体的な事業方法を検討し、共同実施する事項を確認することを目的に「壬生町と獨協医科大学との連携協力に関する協定書」に基づき、「壬生町健康寿命延伸事業に関する合意書」を取り交わしていることから、今後とも実施方策に基づいて健康寿命の延伸効果を測定し、モデル事業化することが望まれます。

<評価者 B>

社会連携・社会貢献に関して、理念に「地域社会の医療センターとしての役割の遂行」が、学則に「医学及び看護学の発展と福祉の向上に寄与することを使命とする」と明記され、さらに、社会連携・社会貢献に関する方針が策定されてホームページで公表されている。地域社会への貢献活動を目的として、市町村（壬生町、越谷市、三郷市、二本松市）及び県内プロスポーツチーム（栃木SC、栃木日光アイスバックス）と連携協定を締結している。

「大学コンソーシアム」、「とちぎ医療福祉機器産業振興協議会」、「とちぎ次世代産業創出・育成に関する連携協定」、「壬生町と獨協医科大学との連携協力に関する協定書」などを通じて、産学官連携活動を展開していることは評価できる。

地域住民を対象に、「獨協医科大学公開講座」、「みぶまち・獨協健康大学」を開催するなど、地域社会活動を展開していることは評価できる。

地域の人々と協働しながら持続可能な地域社会を創出すること、並びに、地域が求める人材の養成や地域を担う質の高い人材を育成することを目的に、2023年4月に社会貢献、地域連携・産学官連携による知財創出等、地域共生・協創への取り組みを行う「地域共生協創センター」が設置されたが、今後の実質的な活動が期待される。

<評価者 D>

地域の知の拠点として多大の貢献がなされており、評価できるが、自然科学の最先端の研究をしている大学として、地域の子どもたちへの理科教育分野や医工連携分野などでのさらなる貢献・成果を期待したい。

基準 10「大学運営・財務（1）大学運営」について

<評価者 A>

いずれの項目とも適切に対処・改善されていることを高く評価します。また、第 13 次基本計画（2023～2028 年度）の着実な実行と、中・長期的な展望に立って PDCA サイクルを回しつつ、第 14 次基本計画に繋ぐことが期待されます。とりわけ、昨今の光熱費、資材費、建築費、人件費等の高騰がある中でも、学長が掲げる獨協医科大学「NEXT50」の飛躍に向けたアクションプランの一環でもある、将来の教育環境の更なる充実に向け、創立 50 周年記念事業として、教育環境のスマート化やアクティブラーニングスペースの確保等を、収支バランスにも配慮しつつ着実に遂行されることを望みます。

この項目に記載することが適切であるかはわかりませんが、大学運営とも密接に関わる、働き方改革を着実に実行する上では、医師のみならず全教職員の有給休暇取得管理や労働時間管理が必須となりますが、例えば勤務時間外のメール送受信の必然性・妥当性についても検討することが望まれます。

<評価者 B>

学園基本計画を 1998 年に策定し、以来、2 年ごとに見直しを行って教学改革、経営全般の改革に向けた対応を行っていることは評価できる。獨協医科大学「NEXT50」の飛躍に向けたアクションプランに諸施策等を策定していることも評価できる。また、将来の教育環境のさらなる充実に向けて、創立 50 周年記念事業として教育環境のスマート化やアクティブラーニングスペースの確保等を計画している。

事業計画、予算は適切に編成・執行され、監査法人や学園監事による監査を受けている。

2023 年に「SD・FD センター」が設置され、教員と職員の職能開発を進めていることは評価できる。

<評価者 D>

学長が医学部長・医学研究科長を兼務していた体制から、分離独立させたことは、大学のガバナンス上、大変好ましいことではないかと考える（細かいことであるが、この件に関する根拠資料のインデックスが、本文と根拠資料の表でずれており、また、DVD には載っていないため、大学運営上重要と思われる学長諮問会議や学長補佐については今年のものでは確認できなかった）。

基準 10「大学運営・財務（2）財務」について

<評価者 A>

財務内容について詳細に検討する立場にはありませんが、公開されている令和4（2022年度事業報告書は、年次推移を示す図表が含まれることもあって、学外者にも分かりやすく取りまとめられています。

昨年もコメントしましたが、主な教育研究経費のうち光熱水費は過去5年間継続して増加の一途を辿っているところ、昨今の国際社会情勢から光熱費が一段と上昇することが懸念されますので、一層の省エネ対策が望まれます。

<評価者 B>

2022年に「第13次学園基本計画」及び令和4年度予算編成で各種事業計画が策定し、遂行され、着実な収支の改善・財務基盤の向上が認められている。

教育環境の整備に加え、日光医療センター新築移転、及び定員増を見据えた看護学部棟増築、総合教育棟建設、埼玉医療センター管理棟建設などの大型事業計画があり、大学の将来を見据え、病院収支の安定的な確保や外部資金を確保して財政基盤の確立と財務体質の強化をさらに進めることが期待される。

<評価者 D>

中長期の計画がしっかり立てられており、財務面でも着実な改善をしつつ、ハード面での将来に向けた投資も積極的に行っていることがうかがえる。

<評価者 A>

自己点検・評価報告書は、貴学の内部質評価活動の成果が経年的に示されており、解決すべき課題を明らかにするとともに、それらが着々と解消・改善され、さらなる高みを目指す計画に結び付く PDCA サイクルがうまく機能していることを端的に表すものとして高く評価します。

なお、私ども外部評価委員からの意見・提言等について、どのような対応を実施されたかが分かるような資料を作成いただけると効率的な評価が可能になると考えます。例えば、「〇〇の検討が望まれる」の提言について、「△△委員会にて検討し、〇年度から実施する計画を立案した」や「□□ワーキングを設置し、〇〇の実現に関する課題を検討したが、◇◇等の理由により継続検討課題とした」等を、各基準において、意見・提言ごとに一覧表などで示していただけると、PDCA サイクルが適切に回っていることの明示にもなろうかと考えます。

<評価者 B>

自己点検・評価報告書を精査し、獨協医科大学の優れた点や特色ある取り組み等は「評価できる」と表現した。一方で、改善の必要性があると思われる点については、「望まれる」、「期待される」、「求められる」と表現した。訪問調査での検討会議や視察・面談等を実施しないで書面調査だけからの判断であるため、当方の理解不足による誤解があると思われるが、今後の獨協医科大学のさらなる発展につながっていただければ幸甚である。

獨協医科大学では、明確な使命、理念、4 ポリシーを策定して、社会から信頼される医療人の輩出を行っていることは評価できる。内部質保証システムを組織化し、継続して改善を図っていることは高く評価できる。十分数の教員を配置し、教育研究環境も整備していることも評価できる。大学の将来を見据え、基本計画、財務計画を策定して2年毎に見直していることも高く評価できる。

今後も教育課程全般を周期的に点検・評価する仕組みを実質化し、PDCA サイクルを確実に運用して、教育の質保証をさらに進めることが期待される。そのためには、学生や卒業生の実績など、必要なデータを集積し、IR 機能を十分に活用して教育の改善・向上につなげることが望まれる。

獨協医科大学がますます発展し、国内外の医学・看護学・医療の発展に貢献して社会からの要請に応えることを期待したい。

<評価者 C>

数年にわたり拝見しておりますが、全体を通して PDCA サイクルを意識した多くの取り組み・改善がなされていると評価いたします。今後、看護学部定員増に伴い、教員数や教育環境の整備等、多くの対応が必要と考えます。

引き続き、POCA サイクルを回し続け、大学としての質の保証・質の向上に貢献していただきたいと思います。

<評価者 D>

関係者の皆様の改善改革に対する努力に敬意を表したい。

報告書にスタイルに関しては、実績の数値を本文に入れたり、図（例えば組織構成図）や、表（例えば過去5年の実績の推移）などを活用したりして、根拠資料を参照せずとも理解できるよう工夫していただけるとありがたい。

また、報告書にあまり言及がなかったが、教学 I R センターの活動が興味深い。今後センターのさらなる活用により、大きな成果が期待できるのではないかと思う。